

“男女共同参画の情報誌”

with

2025

3 月号

ういず vol.24

ウイズセンター

(岡山県男女共同参画推進センター)

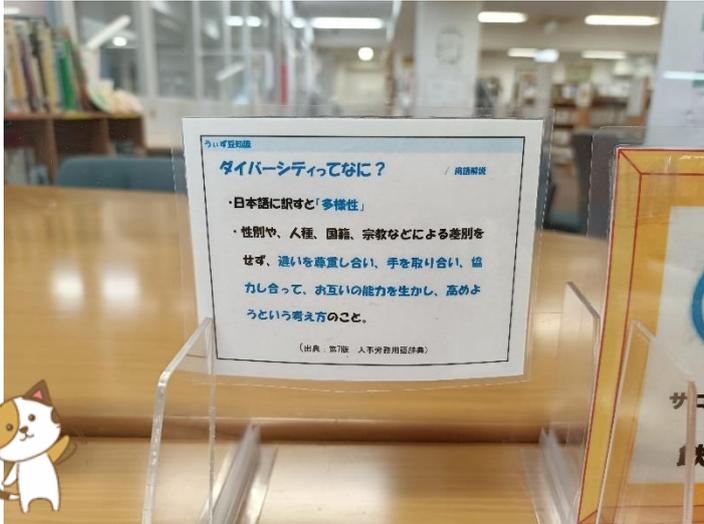


～コンテンツ～

- ・ウイズセンター・クイズラリー初開催!!
- ・育児・介護休業法改正、令和7年4月1日から段階的に施行されます。
- ・県内企業等の男性育児休業取得促進の取組を応援しています!
- ・インフォメーション (YouTube ウイズチャンネル～♪♪、他)

ウィズセンター・クイズラリー 初開催！！

【ういず豆知識】を
サロンや自習コーナーに
掲示してあるのはご存じでしょうか？
それをもとにしたクイズラリーを開催します！！
常連さんには自然と頭に入っている内容ばかり♪
ぜひチャレンジしてくださいね！！



ウィズセンター・クイズラリー

男女共同参画をテーマにしたクイズです。
ウィズセンター館内をめぐって、ヒントを見つけよう！
ぜひ、挑戦してみてください。
開催期間：令和7年3月1日(土)～3月30日(日)

- ① 「社会的・文化的に形成された性別」をジェンダー(Gender)という。○か×か？
- ② 2024年の「ジェンダーギャップ指数」、日本の順位は146か国中、18位。○か×か？
- ③ 女性活躍推進に関する状況が特に優秀な事業主は、「プラチナえるほし認定マーク」を受けることができる。○か×か？
- ④ 岡山県で「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感しない」人の割合は約10%。○か×か？
令和元年「男女共同参画社会に関する県民意識調査」より
- ⑤ 「ダイバーシティ」を日本語に訳すと多様性。○か×か？

5問正解者には、多機能ボールペンをプレゼント！
ウィズセンター「情報コーナー」にお越しください。

主催 & 開催場所：岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ6階
（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館）
TEL (086) 235-3307 FAX (086) 235-3306

育児・介護休業法改正、令和7年4月1日から段階的に施行されます。

【改正のポイント】

- ◆ 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
- ★ 育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化
- 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等



【令和7年4月1日から施行されること】

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 所定外労働の制限の対象となる労働者の範囲を、小学校就学前の子を養育する労働者に拡大する。 ◆ 子の看護休暇を子の行事参加等の場合も取得可能とし、対象となる子の範囲を小学校3年生まで拡大する。 ◆ 3歳になるまでの子を養育する労働者に関し事業主が講ずる措置(努力義務)の内容にテレワークを追加する。 | <ul style="list-style-type: none"> ★ 育児休業の取得状況の公表義務の対象を、常時雇用する労働者が300人超の事業主に拡大する。 ★ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定時に、育児休業の取得状況等に係る状況把握・数値目標の設定を事業主に義務付ける。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 労働者が家族の介護に直面した旨を申し出た時に、両立支援制度等について個別の周知・意向確認を行うことを事業主に義務付ける。 ● 労働者等への両立支援制度等に関する早期の情報提供や雇用環境の整備を事業主に義務付ける。 ● 家族を介護する労働者に関し事業主が講ずる措置(努力義務)の内容にテレワークを追加する。 |
|--|---|--|



県内企業等の男性育児休業取得促進の取組を応援しています！

県では今年度、男女がともに安心して子育てをしながら働ける職場づくりを推進するため、男性育児休業取得促進を図る企業等を応援する事業を実施しました。

男性育児休業は、男性の家事・育児への参加による仕事と家庭の両立はもちろん、企業や地域が継続的に発展していくためのカギになる重要な要素です。企業等の経営層を対象とした意識啓発セミナーや、ガイドブックの作成、男性育休取得期間に応じた奨励金制度など、県内企業等の取組を後押しする事業を通じて、「男性育児休業が当たり前の社会」の実現を目指しています。

男性育児休業が
当たり前の社会へ！

岡山県男性育児休業取得等促進事業の取組内容



経営層向けセミナー

県内の事業所等の経営層や総務・人事担当者等を対象とした意識啓発のためのセミナーを県内各地で計6回開催しました。

セミナーでは、ワークライフバランス等についての基調講演や、県内企業の事例紹介、社会保険労務士による男性育休推進のノウハウなど、幅広い内容についての説明があり、多くの方にご参加いただきました。

男性育児休業取得促進奨励金

通算 14 日以上の子育休から復帰した男性従業員を雇用する県内事業所に対して、最大 100 万円／年度を支給する奨励金制度を新たにスタートしました。

経営層向けセミナーの受講済であることや、岡山子育て応援宣言企業に登録済であることなどが条件です。

※令和6年度事業の申請は、令和7年2月末で締め切りました。



経営者・管理職向けガイドブック「男性育休支援の強化書」

企業等の経営者や管理職の方を対象に、男性育休の取得促進に取り組んでいただくためのガイドブックを作成しました。男性育休を進める必要性や職場環境整備のポイント、県内企業等の取組事例などをご紹介します。

冊子の詳細は、岡山県ホームページからご覧いただけます。



岡山県 HP

【今号の表紙】 雨木 アスペルガー症候群

2020年～「ありがとうファーム」で働き始める。

想像の翼を広げファンタジックな世界を色彩豊かに表現している。

文学をこよなく愛する才女でもある。

～Message～ 私は自然が好きです。

自分の作品を見た人が何かしら感じるものがあれば幸いです。

(<https://www.arigatou-farm.com/>)



サクッ! とシリーズ Vol. 1

3月8日は 国際女性デー

International
Women's Day



制定50年

©岡山県男女共同参画推進センター【ウィズセンター】 2025年3月

ウィズセンターでは YouTube を使って
情報発信をしています!

この度、お伝えしたい旬な情報を集め

「サクッ! とシリーズ」としてスタート♪

第一弾のテーマは「**国際女性デー**」

ぜひご覧ください。

チャンネル登録はこちら



いいね!
おねがいます。

ウィズライブラリー ～新着図書より～

『わたしリセット』

田嶋陽子／文藝春秋 2024年



ずっと生きづらさを感じてきた私の人生は、ある“気づき”をきっかけに、46歳でリセットされた。老若男女すべての人を自由にする、本当の自分を取り戻すための田嶋流人生論。

映画のつどい

令和7年4月17日(木) 13:30~15:20

「種まく旅人～夢のつぎ木」

亡き兄の夢を継ぎ桃の新種登録のために栽培を始める彩音。そこへ農水省のエリート治がやってくる。舞台:赤磐市 出演:斎藤工 2016年 日本、105分

◆ 令和7年5月15日(木) 13:30~15:20

「92歳のパリジェンヌ」

母娘の深い愛と絆に号泣必至。フランス元首相リオネル・ジョスパンの母親の実話をもとにした、凛と生きる母と支える娘の感動作。2016年 フランス 106分

マザーズハローワークからのお知らせ

〈〈〈 出張相談会開催します! 〉〉〉

● 日時 4月10日(木) 10:00 ~ 12:00

● 場所 ウィズセンター会議室

これからお仕事を考えている子育て中の方、お仕事探しをお手伝いします。

子育ても仕事も両立したい!

あなたのご参加をお待ちしております。

お問合せ先 TEL: 086-222-2905



「映画のつどい」はお申込みなしで参加いただけます。当日の開始時刻までに会場(ウィズセンター会議室)へお越しください。ご参加をお待ちしています。(参加無料:定員30名) ※やむを得ず中止となることがありますのでご了承ください。

 ウィズセンターは
土・日曜日も開館しています。
お気軽に、お越しください。

開館時間 火~土曜日/9:30~18:00 休館日 月曜日・祝日・年末年始
日曜日/9:30~17:00

編集・発行 岡山県男女共同参画推進センター
(ウィズセンター)

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ(県総合福祉・ボランティア・NPO会館)6階
TEL 086-235-3307 FAX 086-235-3306
Eメール danjo@pref.okayama.lg.jp



ウィズセンターへお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。